

## 公 示

### 「にっぽん食育推進事業のうち主食摂取増進対策事業（稲作農家需要拡大促進事業）」の公募について

「にっぽん食育推進事業のうち主食摂取増進対策事業（稲作農家需要拡大促進事業）」を平成21年度に実施することとしており、本事業に参加する者（事業実施主体）を公募しますので、希望される方は、下記に従い御応募ください。

なお、この公募は、平成21年度予算により実施する事業に係るものですが、予算成立後できるだけ早く事業を実施するため、予算成立前に行っているものです。このため、今後変更があり得ますので、あらかじめご承知おきください。

## 記

### 1 事業の趣旨及び事業内容

平成21年度農林水産省総合食料局関係事業に係る公募要領（以下、「公募要領」という。）別表1をご参照ください。

### 2 応募資格及び応募方法

#### (1) 応募資格

応募資格については、公募要領第4のとおりとします。

#### (2) 応募方法

応募方法については、公募要領のとおりとします。

なお、交付候補者に選定された後の手続等については、「食育推進事業実施要領」（平成20年4月1日付け19消安第14410号農林水産事務次官依命通知）（一部改正予定）及び「食育推進事業費補助金交付要綱」（平成20年4月1日付け19消安第14411号農林水産事務次官依命通知）（一部改正予定）に定めるとおりとします。

### 4 公募の期間

平成21年2月5日（木）～平成21年3月6日（金）17:00までとします。

### 5 補助金等の交付候補者の選定方法

公募要領に基づき、提出された課題提案書等において審査を行い、補助金交付候補者として1者を選定します。

### 6 公募要領等を交付する日時及び場所

#### (1) 日時：平成21年2月5日（木）～平成21年3月6日（金）

10:00～12:00及び13:00～17:00（土日、祝祭日を除きます）

#### (2) 場所：11に定める問い合わせ先

なお、公募要領等は、農林水産省のホームページから印刷することも可能です。

### 7 説明会の実施

説明会への参加希望者は、「氏名」、「所属団体」及び「連絡先」を記入の上、平成21年2月12日（金）17時までに FAX でお申込下さい。期限までにお申込がない方は説明会への参加はできません。説明会への参加は、1団体につき2名ま

でとします。なお、説明会への参加の有無は公募団体の要件に含まれません。

(1) 日時：平成21年2月13日（金）14：00～

(2) 場所：東京都千代田区霞ヶ関1-2-1

農林水産省総合食料局第5会議室（本館6階ドアNo.本614）

#### 8 課題提案書等の提出期限等

(1) 提出期限：平成21年3月6日（金）17:00必着

(2) 提出先：11に定める問い合わせ先

(3) 提出部数：・課題提案書(別紙様式1-1から1-4)・・・正1部、副10部  
・団体の概要が分かる資料・・・11部

#### 9 課題提案会の開催

開催する場合には、応募者に対して事前に連絡します。

#### 10 その他

本公示に記載なき事項は、公募要領等によるものとします。

#### 11 問い合わせ先

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省総合食料局食糧部

消費流通課消費改善班（本館6階ドアNo.本639）

電話：03-3502-8111（内線：4239）

FAX：03-3502-5370

公募についての問い合わせは、原則として上記 FAX により受け付けるものとします。（様式自由）

以上公示する。

平成21年2月5日

農林水産省総合食料局長  
町 田 勝 弘